

村上市簡易水道事業経営戦略 【概要版】

「経営戦略」策定に当たって

策定趣旨

本市の水道事業については、給水人口の減少に伴う水需要の減少により水道料金は減収傾向にあり、施設の老朽化による更新需要の増大など経営環境が厳しい状況にあります。このような中、将来にわたり継続的・安定的に運営するために、本市の水道事業経営の将来の方向性を示すための方針・計画を「村上市簡易水道事業経営戦略」として改定しました。

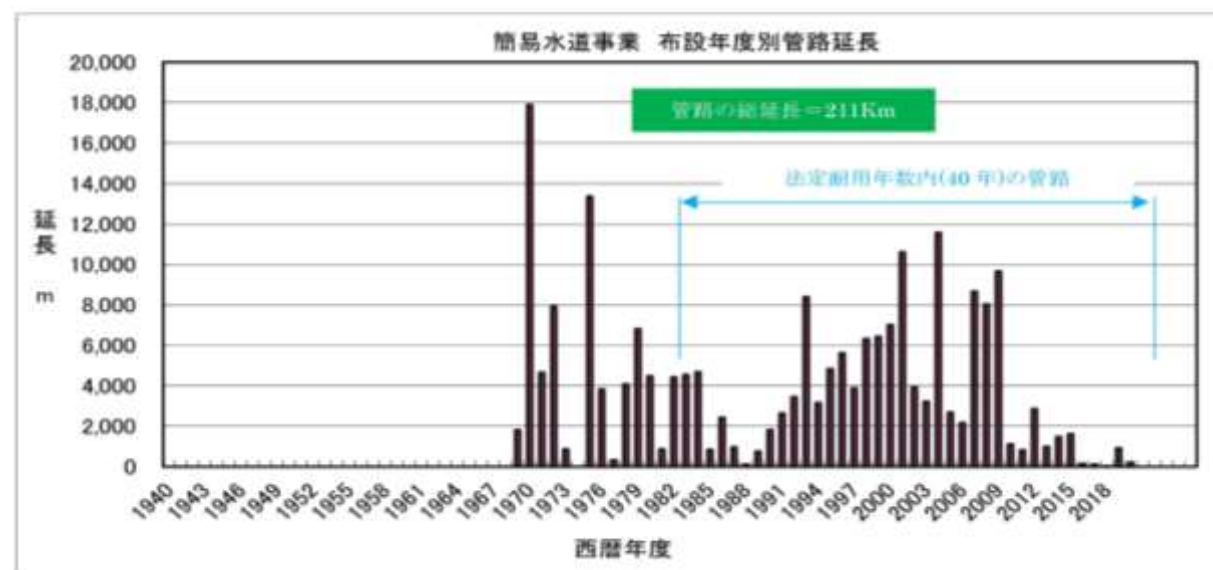
計画期間：令和 7 年度(2025 年度)から令和 16 年度(2034 年度)までの 10 年間

事業概要

平成 20 年 4 月 1 日に旧 5 市町村（村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町）が合併し、広大な行政面積の新村上市となりました。簡易水道事業は村上地域、朝日地域、山北地域の 3 地域で簡易水道施設 19 施設、飲料水供給施設 2 施設がそれぞれ事業認可を受け、管理運営を行っています。本市の簡易水道事業は、浄水場 21 箇所、配水池 59 か所の施設を保有しています。

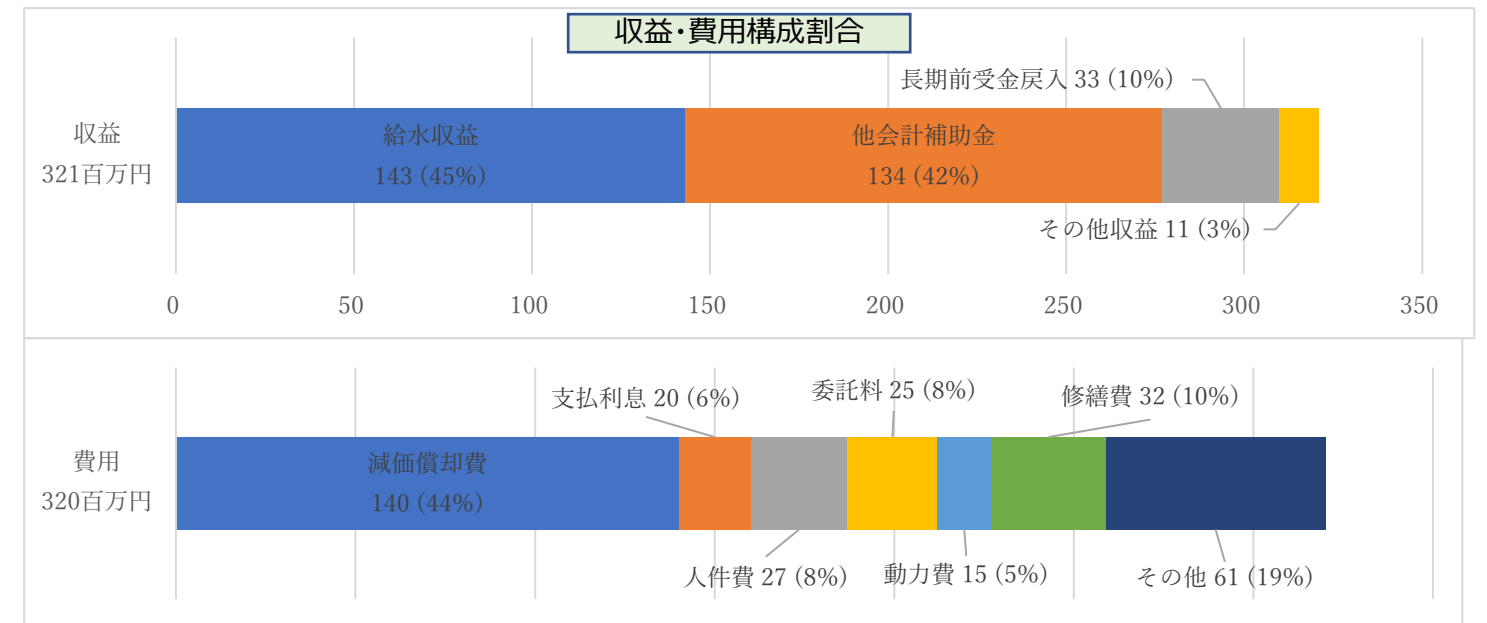
簡易水道施設の状況

本市の簡易水道事業は水道台帳上の導水管、送水管、配水管等を合わせると 211 k mになります。一般的な耐用年数は 40 年ですが、今後対象となる管路が集中することから、実使用年数に基づく更新基準により計画的な改良が必要となります。



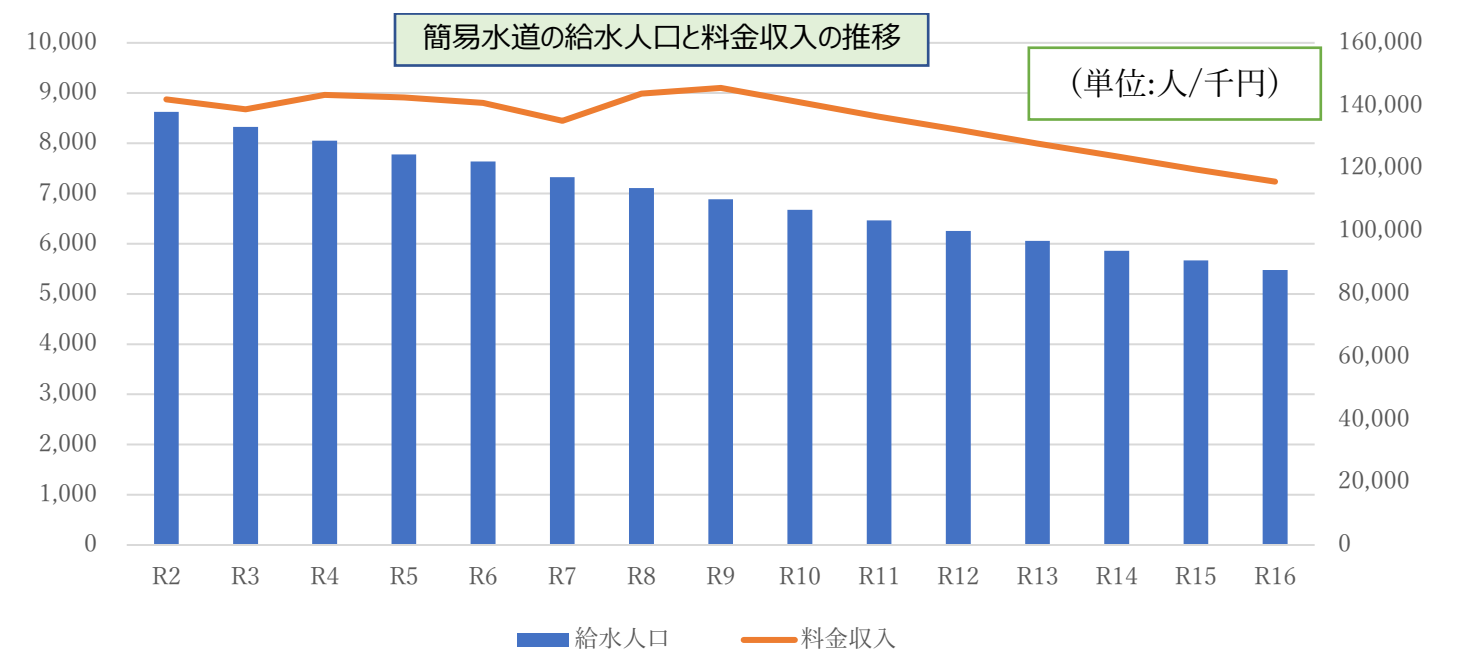
経営の状況

令和 5 年度決算では、簡易水道料金収入 1 億 4,300 万円に対し、維持管理費用は 1 億 4,700 万円となり、不足する約 400 万円を一般会計からの基準外繰入金で補っています。料金収入は今後、人口減少等により減少が見込まれており、厳しい経営環境となることが想定されています。



将来の事業環境

人口減少による有収水量の減少により、料金収入も同様の推移で減少する見通しです。そのため、経費削減に向け支所機能の集約や収納業務等の包括的民間委託について検討することとしています。



経営戦略の基本方針

将来にわたる持続可能な水道事業の実現に向けた基本方針を以下のように定めます。

- ①市民生活に欠かせないライフラインとして適切な施設更新事業を実施していくため、アセットマネジメント実施計画を策定し、長寿命化や投資の平準化を図り、安定した水の供給に努めます。
- ②重要給水施設や基幹管路の耐震化による経年化施設の更新を優先的に進めるとともに、災害に強い供給体制を図ります。
- ③持続的かつ健全な経営を確立するため、有収率の向上に努めるとともに事業の効率化・合理化を図ります。

投資・財政計画

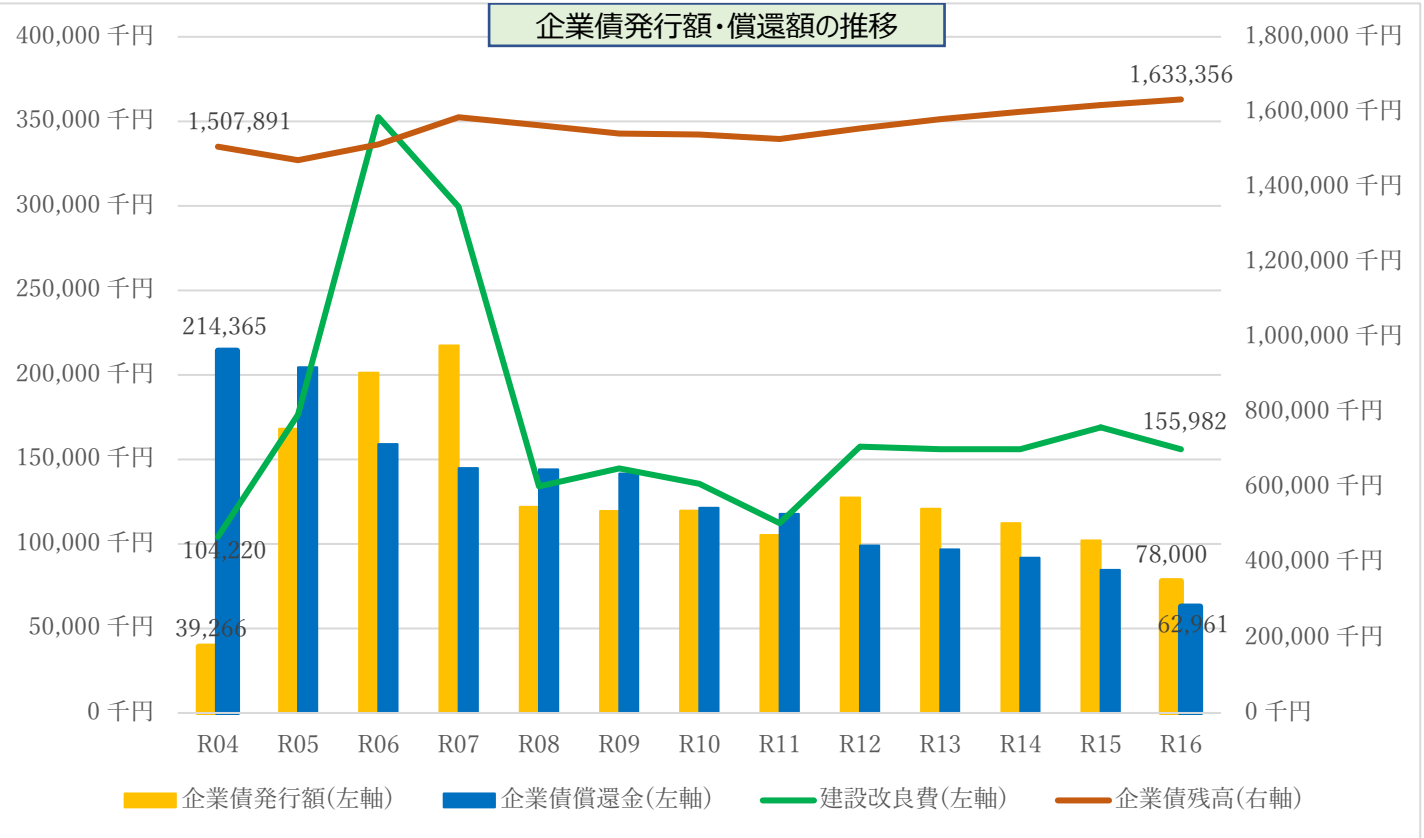
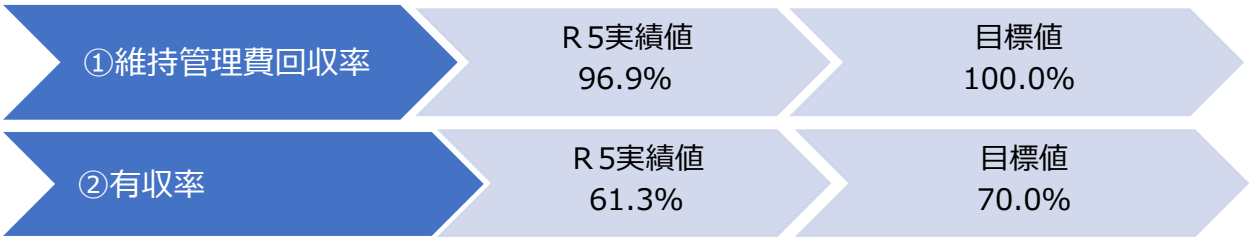
投資・財政計画策定に当たっての説明

投資・財政計画策定に当たっての説明に従い適正な料金設定や有収率の向上などにより、安定的な経営かつ持続可能な運営を目指して目標の達成に向け取り組みます。

なお、投資・財政計画は、令和 8 年度に料金を平均 14.4%改定することを前提条件としています。

経営・投資目標

- ・老朽化施設の改築更新を進めるとともに、管路の耐震化を推進します。
- ・持続可能な事業運営を目指して、施設の再編や給水人口の減少による適正な更新を実施します。



投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定となる取組の概要

民間活力の活用に関する事項については、ウォーターPPP や包括的な業務委託等の導入に向けた検討を行うとともに、上下水道一体とした急所施設及び避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化計画と合わせて、アセットマネジメントによる老朽化施設の更新計画を策定し、計画的な更新と耐震化を図ります。また、補助金等可能な財源の確保に努め、過疎債や辺地債等の有利な企業債についても積極的に活用していきます。

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度の進捗評価	・取組の進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行います。 ・投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、計画と大幅な乖離がある場合は見直しを検討します。
経営戦略の見直し	・5 年に 1 度、計画と実績の乖離及びその原因を分析します。 ・事業全体の方針について適宜検討します。